

## 第1回相模川・小出川水面等利用者協議会 開催結果

■日時 平成23年11月29日（火）14時00分から16時00分

■場所 藤沢土木事務所汐見台庁舎1階大会議室

■内容 ・設立趣意書、検討対象区域（資料－1）  
・協議会規約、委員名簿（資料－2）

設立趣意、規約について了承し、会長に宮村委員を選出した。

### ■議事要旨

#### <議事>

・相模川・小出川の水面・水際利用等の現状と課題について

#### <主な意見>

#### ●不法係留船対策について

- ・不法係留者に対して、不法係留が与える影響について周知不足ではないか。
- ・東日本大震災以降、津波による影響（船舶の流出による家屋等への被害）も意識し、不法係留の影響を情報提供する必要がある。
- ・強制退去など厳しい取り締まりは、船舶が別の川へ逃げてしまうため、逆効果となる。
- ・多摩川と同様に、暫定係留施設の設置や相模川内の民間マリナーを受け皿とすることも検討してはどうか。
- ・小出川に隣接して小学校があり、水辺利用等の学校の活動等により不法係留を抑制する取り組みを考えてはどうか。
- ・不法係留船の持ち主や利用目的などを詳しく調べる必要がある。

#### ●水面利用ルールについて

- ・水上バイクの騒音に対する周辺住民からの苦情が多い。
- ・お花畑を整備しても水上バイクの騒音がうるさい。
- ・水面利用ルールは、特に遠方から来た利用者にルールが浸透していないと感じている。
- ・週末はマナーの悪い水上バイクが多いため、漁をするのは危険な状態である。
- ・ホームページ、専門誌、販売店を通じて自主ルールの啓発が必要である。
- ・河川利用者や地域活性化に配慮した場合、規制が厳しいと水面利用者が減少することが考えられる。マナー対策は、各水面利用者の共生を図りながら、徐々に行っていくべきである。

#### <その他>

- ・今回の協議会の意見を整理したうえで、次回は、秩序ある水面利用等の実現のための基本方針について、議論を行う。

